

指定相談支援事業所

発達・相談支援センター つむぎ

私たちの理念

障害があっても地域の中で、一人ひとりの頑張りが認められたり、一人ひとりの失敗をみんなで笑って支え合ったりすることができる、共に支え合い、共に生きることができる社会の実現を目指しています。

のために、地域の中で安心して、楽しく生活していただくために必要なサービスをご利用していただけるようにお手伝いいたします。また地域での生活を希望されている方の相談にも応じ、入院(入所)中から、そして退院(退所)後も地域で安心して生活ができるようにお手伝いさせていただきます。

指定特定相談支援事業所 3330900048

指定一般相談支援事業所 3330900048

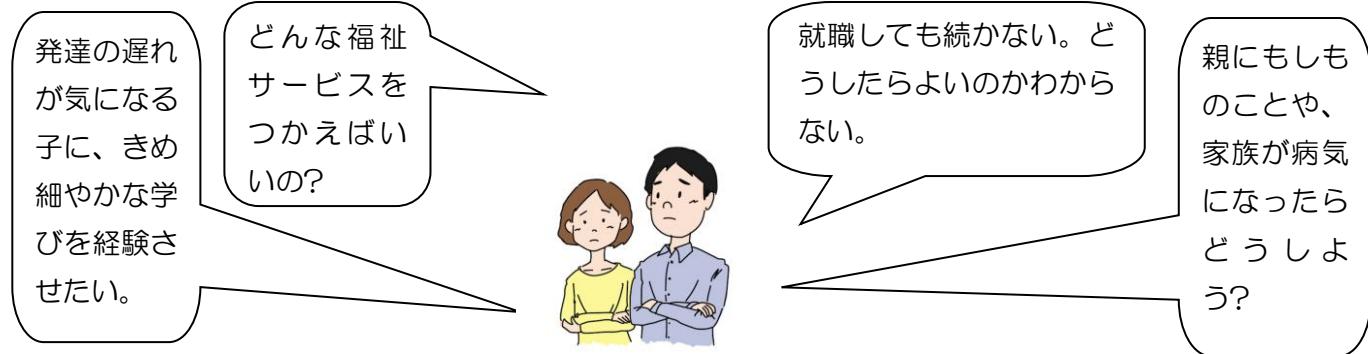
特定障害児相談支援事業所 3370900031

TEL 0866-55-5600

FAX 0866-55-5701

MAIL takahashi@tumugiokayama.com

URL <http://tumugiokayama.com/>



○ 困りごとや希望など、あなたのお話を伺います。

○ 困りごとがどうすれば解決するか、一緒に考えます。

○ 考えたことに応じて、必要なサービスを組み合わせ、計画を作成します。

○ サービス利用後も、計画の見直しをします。

まずはお電話を！！

事業内容

○ 基本相談・計画相談支援

障害のある方や障害のある子どもや保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言などの他、必要な便宜を提供します。

障害のある方や障害のある子どもが福祉サービスを利用する際に、サービス利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行うなどの支援をおこないます。

○ 地域移行支援・地域定着支援

精神科病院や障害者支援施設などから地域生活への移行を希望される方に対し、その計画を作成したうえで、地域にある障害福祉サービスの体験や、一人暮らしに向けた宿泊体験、家を探すお手伝いなどの支援をおこないます。

地域生活へ移行した方や、家族との同居から一人暮らしに移行した方、地域生活や一人暮らしに不安が強い方などに対し、安心した生活ができるようにサポートします。緊急時には、訪問や 24 時間 365 日での相談などをお受けします。

○ 発達相談・障害児相談支援

発達の遅れや偏りが気になる子ども達が、児童発達支援や放課後デイサービス、保育所等訪問支援事業を利用する前に、支援計画書を作成し、一定期間ごとにモニタリングなどの支援をおこないます。

○対象者

高梁市内にお住まいの障害のある方、またはその家族や介護者、その関係機関となります。
(身体障害者、精神障害者、知的障害者、障害児、発達障害者、難病)

○利用時間

月曜日から金曜日 9:00~17:00

(祝祭日、年末年始、お盆期間はお休み)

※緊急時は、上記の営業日、営業時間に限らず対応します。

○相談方法

・来所相談 ・訪問相談 ご家庭、所属機関などご都合のよろしい所へお伺いします。

※電話、メール等でも受付します。

※来所の際は、事前に電話で日時を確認の上、お越しください。

地図

←新見方面

岡山方面→

すき家

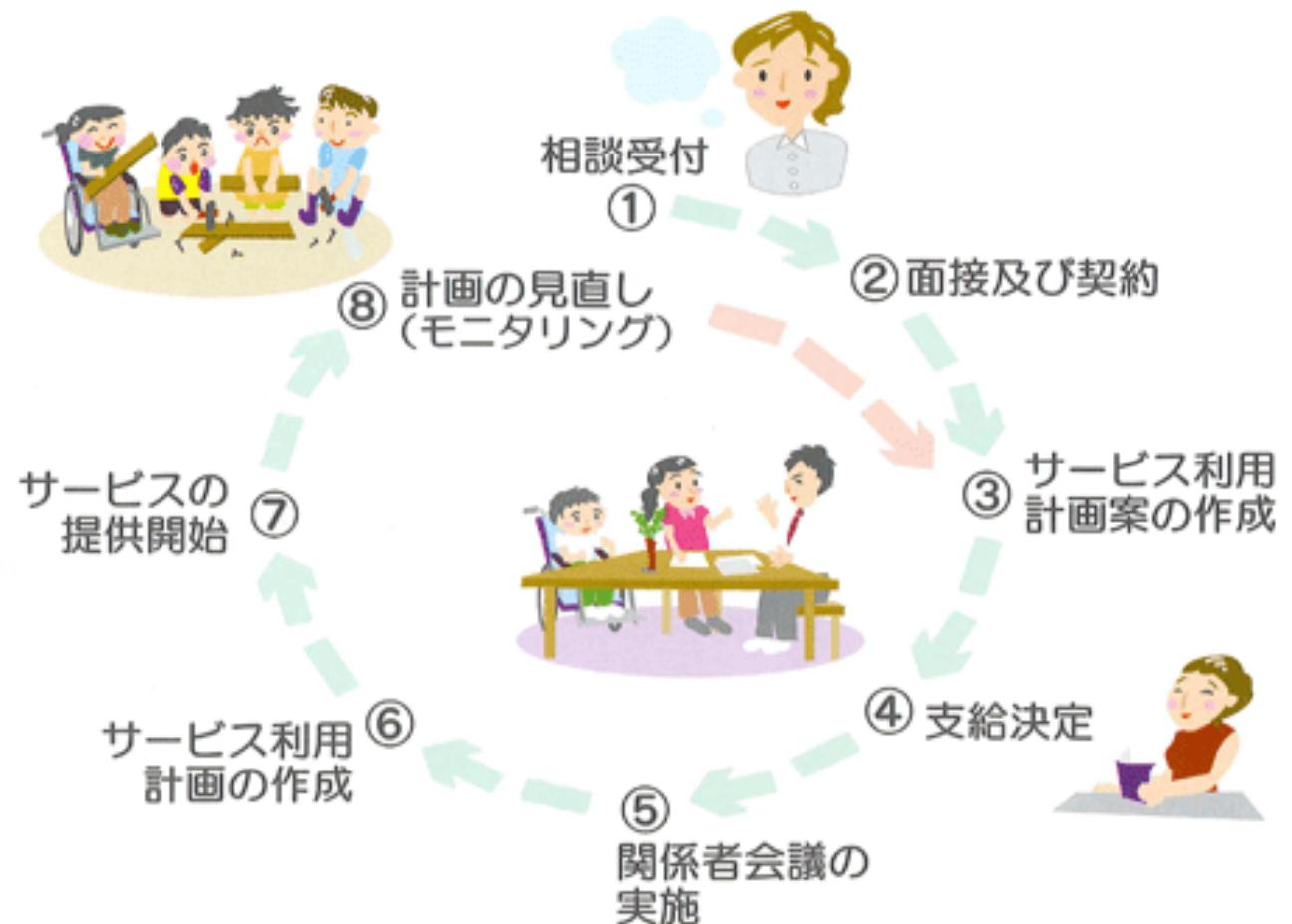
ポルカ

セブン
イレブン
コー^ボ

ザグ
ザグ

発達・相談支援センターつむぎ

相談から支援まで



〒716-0046 高梁市横町1072-1

特定非営利活動法人 発達支援ネットワーク つむぎ



指定相談支援事業所 発達・相談支援センターつむぎ

(特非)発達支援ネットワークつむぎ R3. 9. 6~